

令和2年第1回臨時市議会(4月臨時議会)の概要



中津市議会議員 大塚正俊



新型コロナウイルス感染症対策の緊急経済対策の早期執行や緊急課題への対処のため、令和2年第1回臨時市議会が4月30日開催されました。

令和2年度一般会計補正予算等の予算議案2件が上程され、原案通り可決しました。

令和2年第1回臨時市議会で決まったこと。【抜粋】

1. 令和2年度一般会計補正予算(第1号)

補正額93億6,550万円 (補正後予算額509億2,185万円)

□特別定額給付金給付事業；84億6,382万円

- ・市民1人に対し一律10万円を給付する。
- ・基準日(令和2年4月27日)に、住民基本台帳に記録されている方
- ・郵送申請分は、5月15日(金曜日)に発送を終了。5月22日(金曜日)から支給を開始し、7月3日(金曜日)までに38,023件、79,653人分を振込。

□子育て世帯臨時特別給付金給付事業；1億2,349万円

- ・児童手当を受給する世帯(0歳~中学生のいる世帯)に対し、子ども一人当たり1万円の給付金を支給する。
- ・対象児童；平成16年4月2日から令和2年3月31日生まれの児童
- ・支給日；令和2年6月10日

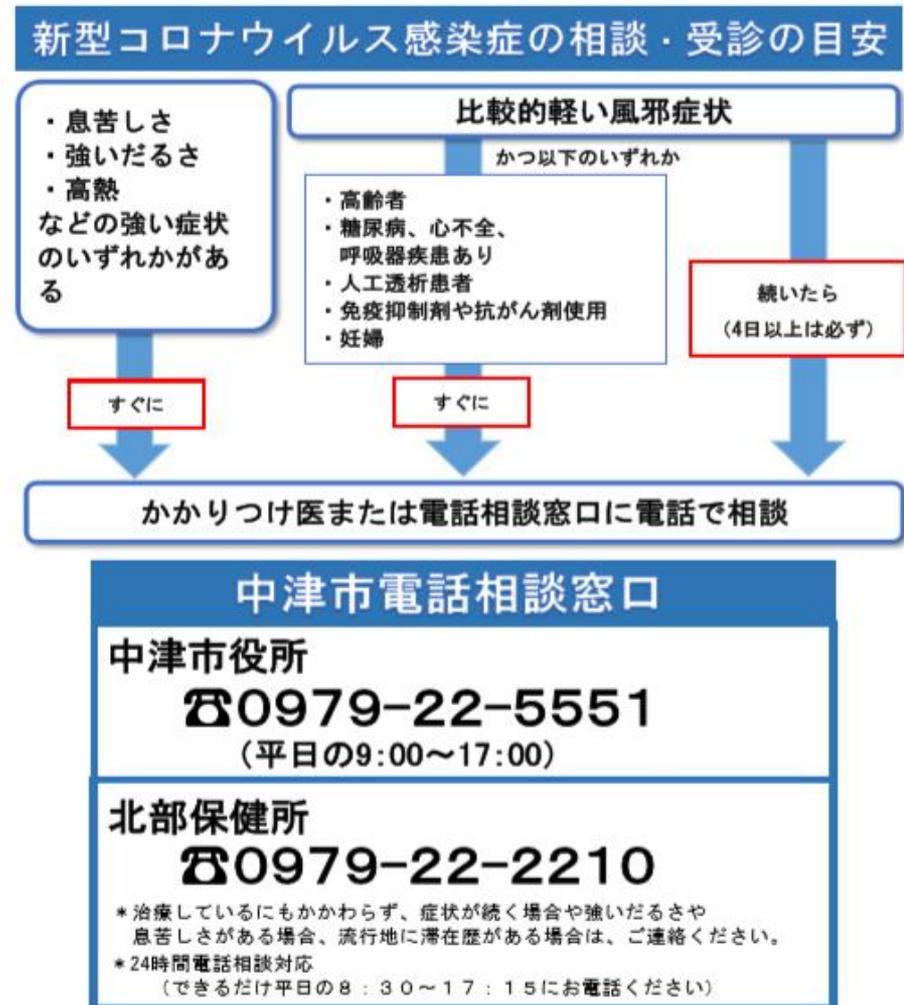
□新型コロナウイルス感染症緊急電話相談窓口開設事業 ；1,351万円

- 新型コロナウイルス感染に関する専用電話相談窓口の設置経費
- 24時間電話相談対応

「LINE AiCall」を活用した自動応答システム(夜間)

- ・受付時間 夜間 17:00～翌日 9:00(日曜日～木曜日※休前日除く)
- ・電話番号 050-3185-7675

※出来るだけ、医療機関の診療時間内である平日9時から17時の間に電話してください。



□発熱外来開設支援補助金事業；800万円

- ・医師会が発熱外来を開設する経費に対する支援を行う。

□中小企業者等賃料補助金事業

1億5,126万円

- ・売上が30%以上減少した中小企業者等に対し、賃料の80%（月上限5万円、最大3ヶ月分）の補助を行う。（1000件分）

※補助上限が5万円では、補助率が80%以上となるのは月額家賃が62,500円以下の店舗となり、市内の店舗家賃の実態と乖離しており、上限額の引き上げが必要である旨、議案質疑で指摘しました。

中津市新型コロナウイルス感染症対策 中小企業者等賃料補助金

新型コロナウイルス感染拡大により影響を受け、営業を自粛するなど売上が減少する中、事業活動の継続に取り組まれている市内の中小企業者等に対し、家賃を補助します。

適用対象

中津市内に本社、本店その他事業拠点、事業所を有している中小企業者等のうち、以下の要件を満たす方

- ①中津市内で事業を営んでいること。
- ②原則として、令和2年4月から6月の期間のいずれかのひと月が前年同月比で30%以上の売上高の減少があること。
- ③市税等の滞納がないこと。

補助の対象

令和2年4月から6月分の支払済みの家賃

- ①市内で事業を営む店舗、事務所等に係る家賃（地代、駐車場代等は除く）。
- ②補助対象者と同一名義で賃貸借されているもの。
- ③家賃に住居等に関する部分が含まれている場合は除きます。

補助の額

補助の対象となる家賃の8/10（上限5万円/月）

※100円未満切り捨て、3ヶ月分で最大15万円
新型コロナウイルス対策として実施される、家賃を対象とした他の補助金を受ける場合には、その内容や金額により調整することがあります。

手続期間

令和2年5月18日（月）～8月31日（月）

詳しくは中津市のホームページをご覧ください。

下記の問合せ先までお問い合わせください。

《問合せ先》

中津市役所 商工・雇用政策課

電話（0979）22-1111 内線394・421

裏面へ

□中小企業者等利子補給事業

4,690万円

- ・ 県の特別融資により借入を行った中小企業者等に対して、借入後3年間の利子補給（年率1.3%）を行う。（360件分）

□自宅学習支援事業；1,464万円

- ・ 臨時休業中の自宅学習支援動画の作成やユーチューブによる配信、予習・復習プリントの作成経費



自宅学習用支援動画の作成中

中津市「新型コロナウイルス感染症緊急対策 特別資金特別融資」利子補給補助金

大分県の新型コロナウイルス感染症にかかる緊急対策特別資金特別融資により借入を行った中小企業者等に対して、利子補給補助金を交付することで資金繰り支援を実施します。

適用対象

大分県『新型コロナウイルス感染症緊急対策特別資金』を借り入れた中小企業者等のうち、以下の要件を満たす方

- ① 中津市内で事業を営んでいること。
- ② 市税の滞納がないこと。
- ③ 申込みを行う対象となる融資について、他の利子補給措置を受けていないこと。

県特別資金制度の創設日（令和2年3月5日）にさかのぼって対象とします。

申込手続期限

融資実行日から30日以内に申込。

※令和2年5月17日以前に融資実行されたものは、令和2年6月16日までに申込。

補助対象上限額と期間

融資を受けた借入金のうち、運転資金（上限1,000万円）に係る利子相当額（年利1.3%）を借入後3年間補助します。

※1,000万円以上の融資契約でも1,000万円分に係る利子相当額を補助します。

申込方法

受付を令和2年5月18日（月）から開始します。

ホームページから申請書類をダウンロードのうえ添付書類を添えて、下記まで郵送をお願いします。（感染予防対策のため、原則郵送としています。）

郵送先 〒871-8501

中津市豊田町14番地3
中津市役所 商工・雇用政策課 あて

中津市 利子補給

検索

クリック

※ 郵送によることができない場合は、下記の臨時窓口へ持参してください。

臨時窓口 中津市役所本庁舎 3階 303・304会議室

受付時間 平日 9:00～17:00

※臨時窓口は令和2年7月31日（金）までの受付となります。

8月3日（月）以降は、2階の商工・雇用政策課にて受付を行います。

□学校給食運営事業；2,699万円

- ・突然の臨時休業に伴う学校給食の中止により、学校給食運営審議会が負担した経費を補助する。（1,574万円）
- ・新型コロナウイルス対策のため、学校給食の加工食品納入業者（パン、米飯等）が自動手洗い消毒器、消毒保管庫等を整備する経費の一部を補助する。（1,125万円）
※補助率2/3、上限75万円



□予備費；5億円

- ・国や県の施策に迅速に対応することや事態の長期化により予定していた事業費が増加する場合に備えて増額する。

議第47号 令和2年度中津市一般会計補正予算(第1号)に対する附帯決議

議第47号 令和2年度中津市一般会計補正予算について、新型コロナウイルス感染症により、長期に亘り深刻な影響が出ていることを踏まえ、市域経済、雇用、市民生活を守るため、下記について、早急な対応が必要なことから決議する。

記

1. 新型コロナウイルス対策関連事業の財源については、財政調整基金のみならず、地域振興基金等の有効活用を図ることにより、今後更なる支援策を講ずること。
2. 特別定額給付金の給付については、一日も早い給付ができるようスピード感をもって対応すること。
3. 中小企業者等賃料補助金の交付を早急に開始するとともに、売上減少率、家賃補助の割合、上限額などの補助要件や自己所有の事業者への支援などを、事業継続が可能となるように見直すとともに、状況によっては、期間の延長等も行うこと。
4. 深刻化する市民生活、市域経済の状況を考慮し、予備費の充用にあたっては、有効かつスピード感をもって実施すること。

以上を決議する。

令和2年4月30日

大分県中津市議会

最後までお読みいただき、ありがとうございました。